

広報あいかわ
お知らせ版

http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/

お茶の間通信

平成19年
4月15日発行
第314号

障害者のタクシー利用券交付と 燃料費助成制度を拡大

町では、障害のある方の社会参加や生活圏の拡大を促進するため、タクシー利用券の交付と燃料費の助成を行っています。4月からはこの助成を拡大し、新たに1級の精神保健福祉手帳をお持ちの方も対象となります。

<タクシー利用券>

□ 交付枚数 1カ月当たり2,000円(500円券4枚)
年間48枚まで

□ 対象者 ~ のいずれかに該当する方
1級の精神保健福祉手帳をお持ちの方
1・2級の視覚障害者
1級の肢体不自由者
1級の内部機能障害者
A1、A2の療育手帳をお持ちの方



□ 申請方法 印鑑・障害者手帳をお持ちの上、福祉支援課窓口で申請してください。

<燃料給油券>

□ 交付枚数 1カ月当たり1,000円券1枚 年間12枚まで

□ 対象者 ~ のいずれかに該当する方
1級の精神保健福祉手帳をお持ちの方で、自己および家族所有の自動車を自分で運転する方または自己および同居家族が所有する自動車をもつら1級の精神保健福祉手帳所持者のために運転する同居家族の方
1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方で自己および家族所有の自動車を自分で運転する方
次のア～オのいずれかに該当する重度障害者の自己および同居家族が所有する自動車をもつら重度障害者のために運転する同居家族の方
ア 1・2級の視覚障害者
イ 2級の聴覚障害者
ウ 1級の肢体不自由者
エ 1級の内部機能障害者
オ A1、A2の療育手帳をお持ちの方



□ 申請方法 印鑑・障害者手帳・運転免許証・自動車車検証をお持ちの上、福祉支援課窓口で申請してください。

□ 問い合わせ 福祉支援課障害福祉班 ☎(内線) 3355
タクシー利用券と燃料給油券の併用はできません。

高齢者・障害者の陶芸教室

町内在住の高齢者や障害者の方を対象に、陶芸教室を開催します。専門の講師が作品完成まで分かりやすく指導しますので、ぜひご参加ください。

□ 日 時 5月7日・14日・21日、6月4日・11日
(いずれも月曜日) 午前9時～11時

□ 会 場 福祉センター2階作業訓練室

□ 定 員 15人程度(高齢者:おおむね60歳以上、障害者:年齢制限はありません)

□ 参加費 1人800円(材料代) 5月7日に集金します。

□ 持ち物 エプロン・筆記用具

□ 申し込みと 4月27日(金)までに健康長寿課長寿いきがい
問い合わせ 班へお申し込みください。
☎(直通) 285-6938

犬の登録と狂犬病予防注射

町では、次の日程で犬の新規登録と狂犬病の予防注射を行います。犬を飼う場合は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

□ 日時・会場

月 日	会 場	時 間
5月7日(月)	坂本児童館	9:30～9:50
	二井坂児童館	10:10～10:40
	桜台児童館	11:00～11:30
	町役場中津出張所	13:00～13:20
5月8日(火)	レディースプラザ	13:40～14:00
	県央愛川農協半原支所	9:30～10:10
	下新久児童公園隣広場	10:20～10:50
	ラビンプラザ	11:10～11:40
5月9日(水)	町役場半原出張所	13:00～13:20
	田代運動公園プール管理棟前	13:40～14:30
	六倉児童館	9:30～10:10
	春日台児童館	10:30～11:30
5月10日(木)	上熊坂公園	13:00～13:20
	小沢公民館	13:40～14:00
	三増児童館	9:30～10:00
	県央愛川農協高峰支所	10:20～10:50
	角田児童館	11:10～11:30
	愛川町役場庁舎裏広場	13:00～14:00



予防注射:1匹につき3,500円(注射料金2,950円・注射済票代金550円)
おつりのないようご協力ください。

新規登録手数料は3,000円です。

○既に登録済みの場合には予防注射のお知らせのはがきを送りますので、必ずお持ちください。

○各会場とも、開始時間直後は大変込み合いますので、時間を調整してご来場ください。また、会場内で発生した事故について、町は一切の責任を負いません。

○確実に犬を押さえることができる方がご来場ください。押さえられない場合、注射できないことがあります。

○犬の死亡、飼い主の変更、転居・転出などの際には届け出が必要です。

○飼えなくなった犬や猫の引き取りについては、神奈川県動物保護センターへ連絡してください。☎0463-58-3411

□ 問い合わせ 環境課環境対策班 ☎(直通) 285-6947
(有線) 4893

子ども読書の日になんだ おはなしかい

子どもたちの読書活動に理解と関心を持ち、読書意欲を高めるための「子ども読書の日(4月23日)」になんで、絵本の読み聞かせや手遊びなどをみんなで楽しむ「おはなしかい」を開催します。ぜひご参加ください。

□ 日 時 4月21日(土) 午後2時～

□ 会 場 文化会館1階リハーサル室

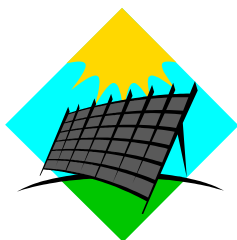
□ 問い合わせ 図書館 ☎285-6963



住宅用太陽光発電設備設置者に補助金

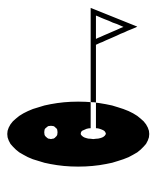
町では、環境にやさしいエネルギーの活用を促進するため、住宅用太陽光発電設備を設置する方に、その費用の一部を助成しています。

- 対象 自ら居住する町内の個人住宅(店舗・事業所など併用住宅を除く)に新規の住宅用太陽光発電設備を設置する方で、次の要件をすべて満たす方。
町から過去にこの補助金の交付を受けていない方。
町税(国民健康保険税を含む)の滞納がない方
補助金交付要綱に定める要件を満たす方
- 補助額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり5万円
(限度額10万円)
- 申請方法 設置工事を始める前に補助金交付申請予定届出書に必要事項を記入の上、環境課へ直接または電子メールで提出し、必ず確認を受けてください。先着順に受け付けます。(確認前に工事を着工すると、対象外になります)
工事が完了し、電力会社と電力受給契約を締結した後、補助金交付申請書に次の書類を添付して直接環境課環境対策班へ提出してください。
住宅周辺の案内図
設置工事契約書の写し
太陽光発電設備の支払いを証する書類の写し
完成検査の試験記録の写し
電力会社との「電力受給に関する契約書」の写し
太陽光発電設備の設置状況を示す写真など
- 問い合わせ 環境課環境対策班☎(直通)285-6947
電子メールkankyo@town.aikawa.kanagawa.jp
助成対象要件や申請方法など、詳細についてはお問い合わせください。



第8回 チャリティーゴルフ大会

- 日時 5月21日(月)午前7時30分~
- 会場 大相模カントリークラブ
- 定員 300人
- 費用 メンバー: 7,825円
ビジター: 14,125円
メンバー・ビジターとも別途参加費3,000円が掛かります。不参加でも返却できません。
- 主催 国際ソロプチミスト愛川
- 後援 町教育委員会・町社会福祉協議会
- 申し込みと問い合わせ 荻田允子☎・ファクス281-0066
山田 薫☎・ファクス285-0177



子どもの日フェスタ

- 日時 5月13日(日)午後1時30分~3時30分
- 会場 レディースプラザ和室・多目的室
- 内容 折り紙ショーや折り紙教室、茶道の体験を通じた国際交流。
- 対象 国際交流に関心のある小・中学生または町内在住・在勤の方
- 参加費 無料
- 主催 レディースプラザ
- 共催 愛川国際交流クラブ
- 問い合わせ レディースプラザ☎285-1600
事前予約は不要です。直接会場にお越しください。



ほのぼの子育て

~信頼の心、育ってますか?~

子どもの育て方のひとつには、「人を信頼できる子」になるよう育てると良いという考え方もあります。

子どもが人を信頼できるようになるためには、人から自尊心を傷付けられないことが大切です。人を信頼する気持ちが強い子どもは、自主性や主体性が出てくるとともに、友達を信頼することができます。このような子はだれとも安心して遊ぶことができ、だれからも好かれやすいようです。

大人の都合でしかったり、欠点ばかり目に付いてしかってしまい、気付かないうちに子どもの心を傷付ける言動をしてしまうことはないでしょうか? 良い親とは、その子の長所を一つでも多く見つけられる人だそうです。

お子さんの良いところを、いくつあげることができますか?

【保育園からのお知らせ】

保育園では「かえでっこのつどい」を開催しています。まだ保育園・幼稚園に入っていないお友達、一緒に遊びませんか?

5月の予定

- 園開放日 16日・23日・30日(いずれも水曜日)
- 時間 午前9時30分~11時
- 持ち物 着替え・水筒など
- 場所 各町立保育園
- 問い合わせ 各町立保育園
動きやすい服装でご参加ください。



学んで得する! 町民健康講座

平成20年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。生活習慣病予防や生涯を通じた健康づくりのため、参加してみませんか。

町民健康講座開校式

~7割以上受講できるように頑張りましょう~
最近話題のメタボリックシンドロームって何??
~生活習慣病予防の基本を学びましょう~

- 日時 5月15日(火)午後1時30分~3時30分
- 会場 役場4階会議室
- 対象・定員 町内在住の方30人
- 講師 神奈川柔道整復専門学校 平井法博医師
- 参加費 無料
- 持ち物 健康手帳(ない方は当日交付します)
- 申し込みと問い合わせ 登録制ですので、5月11日(金)までに健康長寿課健康づくり班へお申し込みください。
☎(内線)3339
一度登録した方は再度申し込み必要はありません。

最近話題のメタボリックシンドロームって何?? ~毎日の食事はバランスが大事です!(調理実習)~

- 日時 5月24日(木)午前10時~午後2時
- 会場 レディースプラザキッチンルーム
- 対象・定員 町内在住の方20人
- 講師 町栄養士・町保健師
- 参加費 400円(食材費)
- 持ち物 健康手帳(ない方は当日交付します)・エプロン・三角巾・ふきん・台ふきん
- 申し込みと問い合わせ 登録制ですので、5月17日(木)までに健康長寿課健康づくり班へお申し込みください。
☎(内線)3339



町民健康講座に登録した方も、食材準備のため、1週間前までにお申し込みください。

審議会などの委員を募集

町では町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、2月に募集した審議会委員のうち、応募人数が定員に満たなかった次の委員を再募集します。皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

- 応募資格 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の会議に出席できる方
ほかの審議会などの公募委員でない方
町職員および町議会議員でない方
- 応募方法 「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便・ファクス・電子メールいずれかの方法で各担当課あてにお送りください。
- 応募申込書のある場所 役場1階町政情報コーナーおよび各担当課
半原出張所
中津出張所
文化会館
ラビンプラザ
レディースプラザ
町ホームページ
- 応募期限 5月15日(火)まで
- 任期 平成19年4月1日～平成21年3月31日(2年間)
- 委員を募集する審議会など
廃棄物対策審議会



主な設置目的	廃棄物の減量および適正な処理に関する事項について、町長の諮問に応じて調査・審議し、その結果を答申します。
募集人数	3人
年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	〒243-0392 愛川町角田251-1 愛川町役場環境課廃棄物対策班 電話285-2111(内線)3512 ファクス286-5021 電子メールkankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

町営住宅管理運営委員会

主な設置目的	町営住宅の円滑な運営を図るため、建設・建て替えや新規入居者の選考について審議します。
募集人数	1人
年間開催予定回数	1回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	〒243-0392 愛川町角田251-1 愛川町役場都市施設課建築班 電話285-2111(内線)3449 ファクス286-4588 電子メールtoshi@town.aikawa.kanagawa.jp

生涯学習推進協議会

主な設置目的	町生涯学習推進プランの総合的推進に関する事項について協議をします。
募集人数	2人
年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	〒243-0392 愛川町角田251-1 愛川町役場生涯学習課生涯学習班 電話285-2111(内線)3643 ファクス286-4588 電子メールshogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

愛川パートナープラン推進協議会

主な設置目的	男女共同参画社会の実現を目指す愛川パートナープランについて、推進するための調査・研究などをします。
募集人数	4人
年間開催予定回数	3回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	〒243-0392 愛川町角田251-1 愛川町役場生涯学習課生涯学習班 電話285-2111(内線)3643 ファクス286-4588 電子メールshogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

中国語入門講座

初心者を対象に日常会話程度の中国語を学びます。

- 日時 5月10日・24日・6月7日・21日・7月12日・26日 いずれも木曜日
午後7時～9時(全6回)
- 会場 レディースプラザ第1会議室
- 対象・定員 町内在住または在勤の方15人
初めての方を優先します。
応募者多数の場合は抽選になります。
- 講師 三橋美希さん(愛川国際交流クラブ)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具
- 主催 レディースプラザ
- 申し込みと問い合わせ 5月3日(木)までにレディースプラザへ直接または電話でお申し込みください。☎285-1600

ドミニカの家庭料理教室パート2

ドミニカの家庭料理教室を作りながら国際交流をしてみませんか。ぜひご参加ください。

- 日時 5月19日(土)午前9時30分～正午
- 会場 レディースプラザキッチンルーム
- 対象・定員 町内在住または在勤・在学の方20人
応募者多数の場合は抽選になります。
- 講師 廣光マリリンさんほか
- 参加費 200円(材料代)
- 持ち物 筆記用具・エプロン・三角巾・手ふき
- 主催 レディースプラザ
- 申し込みと問い合わせ 5月12日(土)までにレディースプラザへ直接または電話でお申し込みください。☎285-1600
3歳児以上の一時保育を行います。希望する方は事前にお申し込みください。



運動習慣を身に付け、生活習慣病を予防しましょう!

みんなで楽しく体操 生き生き健康体操教室

町では、生活習慣病を予防するため、普段運動する機会の少ない方を対象とした体操教室を開催します。奮ってご参加ください。

□ 日時・会場・対象・定員

	福祉センターコース	ラビンプラザコース
日時	5月16日～平成20年3月までの毎週水曜日(年間39回) 午前9時30分～10時40分	5月14日～平成20年3月までの毎週月曜日(年間37回) 午前9時30分～10時40分
対象・定員	町内在住の40歳から64歳までの方で次の条件に該当する方 医師などから運動制限を受けていない方 過去に生き生き健康体操教室に参加したことのない方 運動教室やサークルなどに参加していない方	
	角田・三増・中津・下谷八菅山	半原・田代地区在住の方20人 棚沢・春日台地区在住の方20人

応募人数により、コースが変更となる場合があります。

- 内容 ストレッチ・リズム体操・ダンス・柔らかいボールを使った体操
- 申し込みと問い合わせ 登録制ですので、4月27日(金)までに健康長寿課健康づくり班へお申し込みください。☎(内線)3339

ごみの減量化にご協力を！ 生ごみは水をよく切ってから出しましょう。

あいかわ町民活動サポートセンター をご活用ください

町では、魅力にあふれ活気に満ちた町民協働のまちづくりを推進するため、福祉・社会教育・健康増進・防犯・子育て支援などさまざまな分野で活躍する町民皆さんのための活動拠点「あいかわ町民活動サポートセンター」を役場庁舎分館（旧消防庁舎）の1階にオープンしました。

この施設は、ボランティアや民間非営利団体（NPO）、自治会、サークルなど町民皆さんが互いに協力しながら、地域の課題に自主的・自立的に取り組む公益的な活動を支援する施設です。活動の打ち合わせや作業などに利用でき、活動に役立つ情報の提供や各種相談なども行っています。

ボランティア活動や地域活動などに興味のある方は、お気軽に町民活動サポートセンターにお越しください。

□ 利用対象者 利用できるのは、次の要件を満たす個人や団体です。
・対象団体

自主的・自立的な活動であること。
営利を目的としていない活動であること。
公益的な活動であること。
趣味や娯楽、スポーツ、レクリエーションなどの活動でも、不特定多数の利益につながる場合は、公益性があるものと判断します。
営利目的、宗教的、政治的な活動は対象となりません。

□ 利用方法 要件を満たす活動であれば、どなたでも利用できます。利用の際に受付で利用者名簿に記入してください。

利用を希望する団体などは、事前に登録をお願いします。「あいかわ町民活動サポートセンター団体登録申請書」に必要事項を記入し、町民活動サポートセンターへ直接提出してください。

□ 開所時間 午前9時～午後9時（日曜・祝日は午後5時まで）

□ 休所日 毎週水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、施設点検日

□ サポートセンター ☎（直通）205-1323
への問い合わせ ファクス 205-1324
電子メール ai-saposen@bz01.plala.or.jp
申請書は、サポートセンターにあります。また、町ホームページからも取り出すことができます

農道に張り出した樹木の刈り込みを

所有する山林や耕作しなくなった畑から、樹木の枝が農道や隣接農地にまで伸びていませんか。

農道などに張り出した枝は、農業機械が通行したり畑を耕したりするときに、接触して事故を引き起こしたり、隣接農地が日陰になり、良質の農作物が生産できなくなったりする原因になります。

所有する山林や農地を点検し、農道などに張り出した樹木の刈り込みをお願いします。

□ 問い合わせ 農政課農政班 ☎（直通）285-6952

愛川リサイクルマーケット出店者を募集

不用品の有効利用を推進するため、「愛川リサイクルマーケット」を開催します。ご家庭で不用となった衣類・かばん・靴・おもちゃなどがありましたら、ぜひリサイクルマーケットに参加してみませんか。

□ 日時 5月3日（木・憲法記念日）午前10時～午後3時
雨天決行（愛川町農林まつりも同時開催）

□ 会場 役場庁舎裏公用車庫

□ 出店予定 50店舗（1店舗当たり2畳程度の広さ）

□ 出店条件 町内在住の方。ただし、食品・仕入物の販売および業者の出店はできません。

□ 参加費 500円 参加費の一部は福祉関係に寄付します。

□ 申し込みと問い合わせ 4月25日（水）の午前8時30分から受け付けを開始し、定員になり次第締め切ります。
環境課廃棄物対策班 ☎（直通）285-6947

ご存じですか？ 災害見舞金支給制度

町では、皆さんが交通事故や災害などに遭ったとき、応急的な援護を行うため、災害見舞金支給制度を設けています。

□ 対象

交通事故による死亡または負傷（入院を要したもの）
豪雨・洪水・地震そのほか異常な自然現象または火災・爆発などの原因による死亡・負傷
前記の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失
上記災害が発生してから1年以内の申請

事故などの内容（飲酒運転や無謀運転など、本人の重大な過失により発生したもの）によっては対象にならない、または減額となる場合があります。

□ 見舞金の内容

種類	災害の区分	見舞金額	
弔慰見舞金	死亡	6歳未満	10万円
		6歳以上20歳未満	15万円
		20歳以上	20万円
傷害見舞金	負傷	3日までの入院	5千円
		4日以上入院 1日に付き1,500円 5万円を限度	
住宅見舞金	全焼・全壊 ・流失	1人世帯	2万円
		2人以上の世帯	5万円
	半焼・半壊 ・床上浸水	1人世帯	1万円
		2人以上の世帯	3万円

□ 見舞金の請求

被害者本人（未成年者はその保護者）または遺族の請求により支給されます。

□ 提出していただく書類

- 愛川町災害見舞金支給申請書
・・・住民課窓口にあります。
- 災害発生状況報告書・・・住民課窓口にあります。
- 交通事故証明書（写しでも結構です）
・・・自動車安全運転センターで発行
- 入院期間を確認できる書類（写しでも結構です）
- 死亡診断書または死体検案書（写しでも結構です）
- 申請者と被害者の関係を証するもの
交通事故による負傷の場合・・・1.2.3.4
" 死亡の場合・・・1.2.3.5.6
交通事故以外の災害による負傷の場合・・・1.2.4
" 死亡の場合・・・1.2.5.6
住宅見舞金・・・1.2
そのほか必要に応じて、上記以外の書類を提出していただくことがあります。

□ 問い合わせ 住民課交通防犯班
☎（直通）285-6937（有線）4822

紙類の資源化にご協力ください

< 紙類のごみの出し方 >

紙類は資源ごみAの日に出しましょう。
収集所では、紙類はまとめて置いてください。
新聞、雑誌、段ボールはひもで縛って出してください。
雑古紙は紙袋か、レジ袋に入れ出しましょう。
紙袋などには紙が入っていると分かるようにしてください。
紙類は委託業者が収集するので、必ず午前8時30分までに収集所へ出してください。



< 紙類ステーション回収の実績 >

町では、平成18年10月から平成19年3月まで473.78トン回収しリサイクルしました。引き続き紙類の再資源化にご協力をお願いします。

□ 問い合わせ 環境課廃棄物対策班 ☎（直通）285-6947
（有線）4893

食生活改善推進員養成講座

食生活を通じて地域の健康づくりを推進するボランティアの方を養成するため、「食生活改善推進員養成講座」を開催します。

- 期 間 5月25日～平成20年1月18日(全15回)
- 内 容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践のための技術習得
- 定 員 15人
- 対 象 町内在住で継続的に出席でき、ボランティアへの意欲が高い方
- 受 講 料 3,000円(全15回分。食材費・テキスト代)
- 申し込みと 4月27日(金)までに健康長寿課健康づくり班
問い合わせ へお申し込みください。☎(内線)3339
- 日時・会場

回	日 時	内 容	会 場
1	5月25日(金) 午前10時～正午	開講式 健康づくりの基本と食生活改善運動について	レディース プラザ
2	6月8日(金) 午前10時～正午	食生活の基礎知識 ～栄養素と食べ物の行方～	
3	6月22日(金) 午前10時～ 午後2時	食生活の基礎知識 ～料理の組み合わせと食事診断～ (調理実習)	
4	7月6日(金) 午前10時～正午	食生活の基礎知識 ～栄養表示と保健機能食品～	
5	7月20日(金) 午前10時～ 午後2時	ライフステージと食生活 ～乳幼児期から学童期～ (調理実習)	
6	8月3日(金) 午前10時～ 午後2時	厚木保健福祉事務所管内養成講座 交流会 ～食中毒の予防～	厚木 合同庁舎
7	8月24日(金) 午前10時～ 午後2時	ライフステージと食生活 ～成人期から高齢期～ (調理実習)	レディース プラザ
8	9月10日(月) 午後1時30分～ 3時30分	健康づくりと運動 ～健康づくりのための運動実技～	
9	9月28日(金) 午前10時～正午	献立作成 ～食事摂取基準と栄養計算～	
10	10月12日(金) 午前10時～ 午後2時	献立作成 ～食事摂取基準と栄養計算～ 生活習慣病 ～メタボリックシンドロームの予防～ (調理実習)	
11	10月26日(金) 午前10時～ 午後2時	献立作成 ～食事摂取基準と栄養価計算～ 生活習慣病 ～高脂血症の予防～ (調理実習)	
12	11月16日(金) 午前10時～ 午後2時	地区組織活動 ～食生活改善推進団体味彩会との交流会～ (調理実習)	福祉 センター
13	11月30日(金) 午前10時～正午	献立作成 ～食事摂取基準と栄養価計算～	
14	12月14日(金) 午前10時～ 午後2時	生活習慣病 ～骨粗鬆症の予防～ (調理実習)	
15	平成20年1月 18日(金) 午後1時30分～ 3時30分	修了式 記念講演	

あいかわりフレッシュ健康体操 指導者養成講座

町民の健康増進のため、だれもが気軽にできる「あいかわりフレッシュ健康体操」を創作しました。町民皆さんが日常生活の中で運動を積極的に取り入れていただけるよう、健康体操を学び、広めていただける方の参加をお待ちしています。

- 日 時 コース：5月30日・6月13日・27日・7月11日
(いずれも水曜日)
午後1時30分～3時
コース：7月25日・8月8日・22日・29日
(いずれも水曜日)午後1時30分～3時
- 会 場 福祉センター
- 対象・定員 町内在住の方で次の条件に該当する方
医師などから運動制限を受けていない方
健康体操に関心があり、実践意欲が高い方
各コース30人(どちらかのコースを選択)
- 内 容 健康運動指導士による体操指導
- 申し込みと 5月18日(金)までに健康長寿課健康づくり班
問い合わせ へお申し込みください。☎(内線)3339

生活習慣病予防運動教室

～明日はもっと健康な自分に!からだ快(改)造計画!!～

町では、健診(基本健康診査など)で生活習慣病の疑いがあると診断された方を対象に、病気の仕組みを理解し予防に役立てる運動教室を開催します。日常生活に運動を取り入れ、生活習慣病を予防しましょう!

- 日 時 5月21日・28日・6月4日・11日・18日・25日
7月2日・9日・17日・23日
毎月月曜日(7月17日のみ火曜日)
グループ : 午後1時30分～2時30分
グループ : 午後2時45分～3時45分
- 会 場 福祉センター
- 内 容 体操、チューブ体操、あいかわりフレッシュ健康体操、ウォーキングの基本、バランスボール、栄養指導
- 定 員 各グループ20人
- 対 象 40歳～64歳までの町内在中の方で、次の条件に該当する方。
生活習慣病の疑いがあり、運動が必要な方
(治療中の方を除く)
医師などから運動制限を受けていない方
初めての方を優先します。
- 申し込みと 登録制ですので、4月27日(金)までに健康長寿
問い合わせ 課健康づくり班へお申し込みください。
☎(内線)3339

お茶づくり体験教室

畑で摘んだ一番茶を手もみで製茶し、味と香りを皆さんで楽しみませんか。親子での参加を歓迎します。

- 日 時 5月12日(土)午前9時～午後2時
- 会 場 ラビンプラザ調理室
- 対象・定員 町内在住または在勤の方10人
応募者多数の場合は抽選になります。
- 講 師 成井 弘さんほか
- 参 加 費 無料
- 持 ち 物 エプロン・三角巾・ざる・弁当
- 申し込みと 4月30日(月)までにラビンプラザへ直接また
問い合わせ は電話でお申し込みください。
☎281-0177

あいかわ公園つつじまつり

4月29日(日)昭和の日

各種体験教室や地元生産品の販売など楽しい催しも盛りだくさんです。また、園内には「冒険の森」や「冒険広場」が4月1日にオープン。思い切り走り回れる広場や、アスレチックコース、ローラースライダー、壁の迷路などさまざまな遊具が設置されています。広大な園内を散策したり、ロードトレインに乗ったり、春の楽しいひとときをお過ごしください。

□日 時 4月29日(日・昭和の日)午前10時～午後3時 小雨決行・荒天時中止

□会 場 県立あいかわ公園(半原5423番地)

□主 催 あいかわ公園つつじまつり実行委員会

□問い合わせ 商工観光課商工観光班 ☎(直通)285-6948

当日は町立半原小学校から会場までシャトルバスを運行します。

□内 容

○ 宮ヶ瀬ダム観光放流

○ 太鼓演奏

○ キッズピクス演技

○ スタンプラリービンゴ大会

○ あい染め体験教室

○ 手すき和紙体験教室

○ 木工教室

○ 地元の銘菓・銘酒などの販売

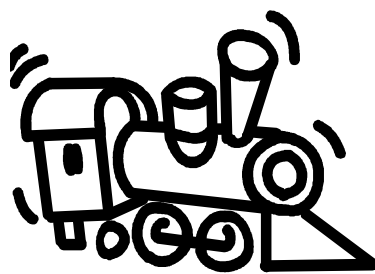
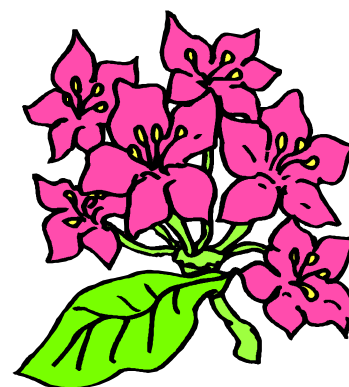
○ 焼き魚の販売

○ 動物ふれあい広場

○ 各種模擬店など

○ ミニSLの運行(乗車1回大人100円、小人50円)

○ 友好都市立科町特産品PRコーナー



第32回愛川町農林まつり

5月3日(木)憲法記念日

町内の農林畜産業を広く町民の皆さんに紹介する「愛川町農林まつり」を開催します。当日は、春の草花の即売やビンゴ大会など、楽しいイベントがたくさんあります。愛川リサイクルマーケットも役場公用車車庫前にて同時開催しますので、ご家族おそろいでお出掛けください。

□日 時 5月3日(木・憲法記念日)午前10時～午後3時(雨天決行)

□会 場 愛川町文化会館駐車場・かえでの広場

□駐 車 場 役場来庁者駐車場

□主 催 愛川町農林まつり実行委員会

□問い合わせ 農政課農政班 ☎(直通)285-6952

当日、天候などによりイベント内容が変更となる場合があります。

□内 容

町内産の新鮮野菜の即売

春の草花・ハーブ苗などの即売

町内産植木の即売

牛ふん・鶏ふん堆肥、野菜苗の即売

町内産の新鮮な卵の即売

林産物の即売

牛乳・乳製品の即売

壁掛け・コースター作り

春の草花・種プレゼント

各種模擬店

ビンゴ大会

ガーデニング教室

ボン菓子プレゼント

